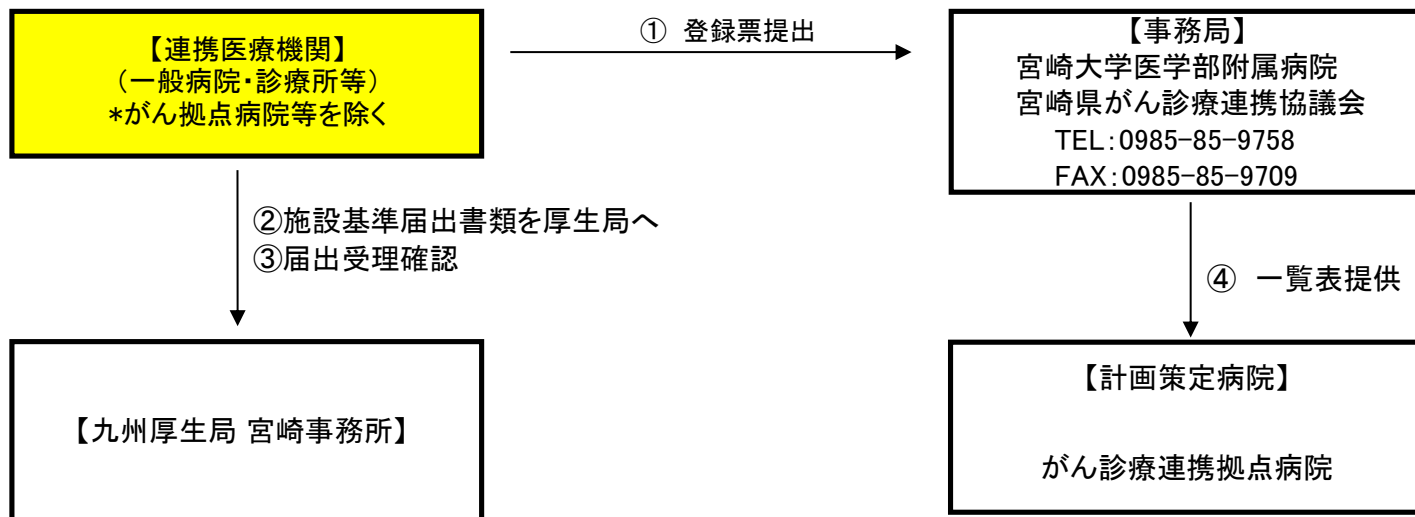




① 医療連携を希望する医療機関は、連携医療機関登録票に記載し、【事務局:宮崎大学医学部附属病院 宮崎県がん診療連携協議会】へFAX送信する。

※県内すべてのがん診療連携拠点病院(以下「計画策定病院」という。)と連携する。

② 連携医療機関は、九州厚生局宮崎事務所あての下記届出書類(正副2通)を【厚生局】へ郵送する。

『がん治療連携指導料(B005-6-2)』届出

- ・「特掲診療料の施設基準に係る届出書(別添2)」
- ・「がん治療連携指導料の施設基準に係る届出書添付書類(様式13の2)」
- ・「地域連携診療計画書」治療を担う各がんの分を添付(様式13の3)

※県外の計画策定病院とすでに『がん治療連携指導料』を届出済みの場合には、【事務局】に必ず相談してください。

③九州厚生局のHPで届出受理の確認をする

④【事務局】は、連携医療機関を一覧表にまとめ、県内すべての計画策定病院に提供する。